## 計量証明事業の変更の届出一詳細説明

この中では、必要な提出書類と手数料について説明しています。

■必要な提出書類と手数料について 変更の事項によって必要な提出書類が異なります。 また登録証の書換えが必要な場合は手数料が必要になります。

\*登録申請書記載事項の変更及び事業の承継の届出に必要な提出書類

提出書類変更事項	登録申請書記載事項変更届様式61)	履歴事項全部証明書(法人)	登 録 証	計量証明事業概要・案 内 図 ・ 平 面 図	検定済証等(写)	主任計量者合格証 写) ・	事業譲渡証明書(様式6)	相続証明書 ·事業継承	手数料の額
住所	0	0	0						1,750円
氏名又は 名称	0	0	0						1,750円
代表者	0	0							無料
事業所の 所在地	0	0	0	0					1,750円
設備	0				0				無料
計量士 (主任計量士)	0					0			無料
事業譲渡の 氏名・名称	0	0	0				0		1,750円
相続による 氏名・名称	0	0	0	W-cc-1			T T T T T	0	1,750円

<sup>\*</sup> 住所、氏名又は名称、代表者、事業所の所在地の変更については、確認のため「履歴事項全部 証明書」等の提出が必要な場合があります。

登録証の書換えが生じる場合は、手数料が必要になります。 本手数料は福岡県領収証紙で納付してください。 詳しくは下記におたずねください。

福岡県計量検定所 検査課 電話 092-939-1543 FAX 092-939-1542